

INFORMATION

木村看護教育振興財団 平成 29 年度助成事業

1. 海外看護研修助成

研修先：メイヨークリニック(米国ミネソタ州)

応募資格：①日本在住の看護師、助産師、保健師いずれかの有資格者。②看護実務経験が5年以上あり、現在臨床現場に従事している者。③心身ともに健康であること。④関係所属長の推薦があること。⑤TOEIC600点以上またはTOIEFL(CBT173点以上、IBT61点以上)をもっていること。※①～⑤のいずれにも該当する者。日常会話と看護の専門分野の英語力が必要。

募集人員：10名

期間：2017年9月中旬から渡航日数を含めて約3週間

助成範囲：研修費、宿泊費、成田発着の往復渡航費

2. 看護研究助成

助成対象：看護の質的發展・充実が

期待できる先駆的研究で、療養環境に関わる研究など、臨床の役に立つ未発表のものに限る。共同研究歓迎。(助成の分野：基礎看護・成人看護・老年看護・小児看護・母性看護・精神看護・地域看護・在宅看護・看護管理・看護教育・その他)

応募資格：①日本在住の看護職者で臨床・地域看護に従事している個人、または前者を共同研究者に含むグループ。②倫理的に許される研究であること。③関係所属長の許可・推薦があること。④研究成果は学会発表すること。※名前だけの看護職者の共同研究者は不可。教員・大学院生のための申し込みは対象外。

助成金額：1件につき限度100万円

3. 専門看護師(CNS)奨学金助成

支給対象：看護系大学大学院修士課程専門看護師教育課程2年コースの2年次進級予定者で、①②を満たしている者。

①日本看護系大学協議会により専門看護師教育課程の認定を受けた大学院の当該課程に在籍中。

②臨床あるいは地域看護の分野で専門看護師認定を受けられる実務経験を満たせる者。

支給額：年額60万円

支給期間：1年間(4月から翌年3月まで)

支給条件：同課程を2018年3月に修了後、専門看護師として資格認定を受け、認定された看護専門分野の臨床に2年以上の就業を確約できる者(支給条件に反した場合は奨学金の返還を求める)。

【以下共通】

申込締切：2017年1月25日(水)必着

問い合わせ：公益財団法人木村看護教育振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷5-25-14 本郷竹下ビル8F

TEL. 03-5800-2700

FAX. 03-5800-0022

E-mail: kimura-info@nurseed.jp

<http://www.nurseed.jp/>